

ふるさと納税寄附の使い道に関する報告書

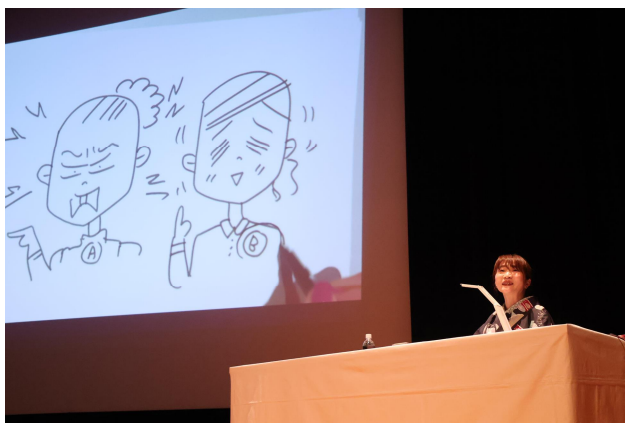
事業名	子どもの権利の理解促進事業
基金事業区分	子どもたちの健やかな成長を応援する事業

	内 容
1 事業概要	「子ども権利条約」の4つの原則である「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を市民が理解し、実践されることにより、子どもの健全な育成を図ることを目的に、大人向け、子ども向けそれぞれの参加者が楽しみながら学ぶ事業を実施する。
2 R7 事業の実施内容	子どもも大人も楽しんで「子どもの権利」を学び、理解を深める講演会とワークショップを開催した。 (1) 保護者・関係者向け事業 ・ヒーローショー（安芸戦士メープルカイザー） ・講演会「漫画を描きながら子育てトーク」（育児漫画家、イラストレーター 高野 優さん） (2) 児童生徒向け事業 ・広島県ユニセフ協会の協力のもと「子どもの権利条約」に関するリーフレットを使い、自身の学校生活など身近な場面で、どんな権利を大切にしていきたいかを考えた。
3 R7 事業の成果	(1) ヒーローショー・講演会 ■ 参加者アンケート（回答数：30人/100人） ・「子どもの権利について理解が深まった」と回答した割合は100%となった。 ・参加者から、「私（母親）が普段していることをコミカルに表現して頂き、笑いながら反省する事ができた。」「子どもと一緒に笑っていた。」「子どもが意見を言える家庭環境を作れるよう、普段から留意しておきたいと思った」などの感想が寄せられた。 (2) ワークショップ ■ 参加者アンケート（回答数：9人/9人 ※保護者含む） ・「ワークショップの内容『子どもの権利』について理解できた」と回答した割合は100%となった。 ・参加者から、「今までは自分が思っていることを言えてなかったけど、子どもの権利条約があるのを知ったので、今までより

	ももっと自分の意見を言っていきたいと思う」などの感想が寄せられた。
4 事業を紹介する ホームページ等	【「子どもの権利理解促進事業」講演会&ワークショップ】 https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/22/192113.html

【事業のようす】

・講演会



・ヒーローショー



・ワークショップ

